

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101437		
法人名	社会福祉法人 致遠会		
事業所名	社会福祉法人 致遠会 グループホーム サンハイツ女の都		
所在地	長崎市 女の都3丁目 1番6号		
自己評価作成日	令和2年8月9日	評価結果市町村受理日	令和3年5月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和2年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・それまでご入居者様がご自宅で営んできた生活様式に添って、できる限り地域の中で暮らしていくことができるよう支援している。ご自身の残存能力を維持し、ご自分でできる家事は職員見守りのもとに行っている。
 ・ご家族やお友達との関係性が途絶えてしまわないよう、現在のご様子をできるだけ詳細にご家族にご報告し、ご面会が可能であれば、ホームに来ていただけるよう、努力と工夫を行っている。
 ・時季に応じたドライブや催し物に力を入れて支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、理念や法人独自の“愛フィロソフィ”と称する哲学書を介護支援の柱として捉えている。管理者を始め職員は、介護計画の支援内容が、理念に沿ったものであるかを常に振り返っている。入居者の習慣や好き嫌い等、日々の会話や仕草を丁寧に観察しており、発言や行動を制限することなく、入居者のありのままを受け止めている。入居者は職員の見守りの中、自宅で暮らすように1日をゆったりと自由に過ごしている。外出制限、面会制限でストレス増大の中、職員は命を預かる使命感を持ち、入居者の詳細な体調変化や様子を記した手紙を家族に送っている。協力医療機関や訪問看護ステーションによる入居者の健康管理と専門医療機関へ繋ぐ連携、24時間体制の確保は、本人・家族や職員に安心を与えている。理念にある“ノーマライゼーション”を真摯に追及しているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念の唱和を行い、それに基づきサービスの提供を行っている。	法人理念を念頭に置き、職員は“愛フィロソフィ”と称する哲学書を毎日唱和すると共に、新人職員はオリエンテーションや先輩職員の指導にて、理念を理解し支援に役立っている。職員は、入居者の介護目標が、理念に沿った支援であるかを常に振り返り、理念の具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	女の都自治会に入会し、防災講座、焼き芋会などへの参加はかなったところであるが、令和2年の3月の緊急事態宣言以降、集まりや会合などへの参加ができていない。	ホームは自治会に加入しており、管理者が会合に参加したり、防災講座にて地域防災に関する情報を消防署員から得ている。回覧板の情報から自治会主催の包丁研ぎや焼き芋会等の行事に入居者も参加している。新型コロナ禍自粛が収まり次第、地域交流を再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実践できているとは言えない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を行い、現状を報告し、参加者と情報と意見の交換を行ってきたが、令和2年に入り、3月、5月、7月の運営推進会議を開催することができていない。7月末、介護保険課より助言を受け、「書面会議」という形で報告書を送付している。	今年度は予定月の実施は困難であるため、市担当課の助言により書面会議による書類提出となっている。入居者状況やヒヤリハット・事故報告や身体拘束適正化委員会報告等を行っている。メンバーにも書類を送付している。今後は、6回の開催を目指し毎月書面会議を行う予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	氏の介護保険課のご担当の方々に運営推進会議にご出席いただくことで、施設の運営や現状についてご報告を行ってきたが、令和2年に入り、3月、5月、7月はご報告ができていない。8月より書面会議として報告書を送付し、ご意見を返送して頂いている。また、事故報告などの重要な報告は都度行っている。	管理者は、市担当課に入居者の状況報告を行い、運営上の助言を受けている。事故報告は、法人を通じて提出となるが、管理者は担当者とは電話で対応する他、書類提出等は窓口へ出向いている。市担当課と入居者の面会がある。行政の研修案内に職員が参加し協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の指針を職員全員が理解しているが、施設がバス通りに面しており、夏は近くに不審者が出没するとの情報もあり、やむを得ず玄関に施錠している。	職員は、身体拘束に関する指針を輪読しており、年2回の勉強会で学んでいる。委員会では、事例を基に“なぜそうなるのか”を全職員で振り返っている。センサーや階段スライド柵に関して、主治医の来訪時に実施する担当者会議においても検討し、拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内において、日々の生活の中での何気ない言葉かけに注意し、ユニット会議でも事例を挙げて、今行っている支援が虐待にあたらないかの検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の内容について、知識の更新の為に機会があれば研修に参加している。緑が丘地域包括支援センターのご協力を得て、ご入居者様のお一人に、ご入所後、成年後見人(保佐相当)についていただくことができた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算などの契約内容に変更があった際は、十分な説明を行い、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様、ご家族様からのご意見やご相談にはその都度検討し、対応可能なものは早急に対応している。ご家族様の訪問の際、お感じになったことがないか、マメに聴き取りを行うよう心がけている。	家族からの要望は電話や来訪時に、職員が聞き取り管理者へ伝えている。好物を食べさせてほしいという要望があり、反映した事例がある。管理者は、食事や排泄等の日中の様子の他、医師の指示より経過観察中の事柄を詳細に記載した手紙を毎月家族に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業内容によっては職員に権限を移乗し、その遂行に携わってもらっている。また、職員の労働環境や身体的精神的疲労の度合いにも目を配り、随時面談を行っている。ストレスチェックで重いストレスを抱えている職員には、法人が各個人に向けて受診を支援している。	サービス担当者会議では、新人職員からも意見が出ている。エアコン、歩行器、車椅子等備品の購入の要望が挙がっている他、行事は職員主導で実行しており、職員が積極的に運営に関わっていることがわかる。法人が職員のストレスチェックを行い、場合によってはフォローがあり、職員の心のケアに配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に応じて手当がある。夜勤業務の手当でも増額している。無駄な残業を認めない。やむを得ない場合は時間外勤務命令書を本部に申請し、残業手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が二人一組でペアを組み、新入職員を育てる取り組みを行っている。研修参加、資格取得を積極的に進めている。研修参加にかかる費用は法人で負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の施設見学や研修参加、グループホーム連絡協議会での研修参加等を行っているが、このところ新型コロナウイルス蔓延防止のための取り組みとして、研修自体が自粛されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所間もないころ、夕食後にご家族を思って涙を流される方が2名いらっしゃった。じっくりとお話をお聴きすることで、今感じておられる不安や不満に寄り添うことができるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に向けてのお話し合いの中で、ご入所された後のサービスの内容について、詳細に説明している。このところ新型コロナウイルス蔓延防止のためご面会の自粛をお願いしているところであり、ご入所された後の暮らしぶりをお電話やお手紙でご説明しているところである。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主治医の奥平外科医院の奥平先生を中心とし、訪問看護師、薬剤師の訪問が各週一度ずつある。また、地域包括支援センターと連携して、ご入居者様に成年後見制度の保佐人についていただけることになるなど、ホーム内にとどまらず、あらゆるサービスの取入れに取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者同士の言葉かけ、譲り合い、共同で行う家事の場を見守ったり、場合によっては介助に入って支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の訪問、外泊、外出などは基本的に自由に行って頂けるようにしたいところであったが、このところ新型コロナウイルス蔓延防止策のためご面会の自粛をお願いしているところであり、十分に取り組みができていないとは言えない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はお電話でのやり取りを続けている。今後はテレビ電話などのアプリを使ってご家族やご友人と「面会」ができるよう取り組んでいるところである。	居室に仏壇を置いたり、法事に外出する入居者がおり、生活習慣を大切に支援している。地域の焼き芋会は、知人と再会でき、馴染みの関係の継続の場となっている。家族からは、果物や靴の差入れがあり楽しみとなっている。現在は、新型コロナ禍のため玄関先での面会や電話のやりとりが主であるため、テレビ電話の導入を検討中である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	危険のない範囲でご入居者同士の助け合いは実もあ持ったり介助したりしている。また、共同で行う家事の時間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合も、それまでと変わらず連絡を取っている。その中で、ご相談があれば対応する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な会話の中に垣間見えるご入居者様それぞれの思いや希望を聴き洩らさないように耳を傾け、ご本人やご家族に意向の確認を行いながら可能な限り対応している。	各入居者の一日の過ごし方について、以前は24時間シートを作成していたが、現在は全職員が把握し支援に繋げている。職員は、声掛けをこまめに行い、本人の思いを捉え支援に活かしている。言葉の表出が困難な場合は、笑顔の瞬間を見逃さず、本人の喜びが何であるかを理解するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常的な会話の中に垣間見えるご入居者様それぞれに思いや希望を、それぞれのご家族様にご報告し、これまでの生活歴などの情報を収集し、職員全員で共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に現状報告を行い、ご入居者様の状態の把握に努めており、毎日ケース記録等に記録をつけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメント、モニタリングを行い、現状に合ったプランを作成するようにしている。	入居前の情報や本人・家族と面談にて、課題整理総括表を作成し、1ヶ月を目途にあセスメント、モニタリングや職員意見を聞き、短期3ヶ月、長期6ヶ月の介護計画を作成している。月2回の往診時に担当者会議を開き、入居者の食事や睡眠等問題があれば、主治医の意見をもとに見直ししており、本人・家族に承認を得て実践に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、ケース記録に記録している。水分、食事、排せつ状況等、別紙に記録するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズが生まれた時は、都度対応している。提携医療機関や、同一法人内の訪問看護、薬局にも相談を行い、対応している。また、ご入居者様を取り巻く環境によっては地域包括支援センターに相談し、成年後見制度の利用につなげてみている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	十分に地域と協働できているとは言えない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関との関係は良好である。また、夜間休日の場合も主治医に相談し、場合によっては看護師の緊急の訪問を受けることもできる。	協力医の月1回の訪問診療と随時の往診の他、週1回の訪問看護師や調剤師の訪問がある。契約時、本人・家族の同意を得て協力医に変更を行っている。専門科受診は家族が同行できない時は、職員が支援し、受診結果は双方で共有している。職員は、緊急時対応を理解しており、24時間医療連携により、適切に支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の訪問看護事業所に相談できる環境がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の情報交換を各医療機関の地域連携室を通じて医療チームと行うことで、協働することができる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについてはご入居者様の病状によることも大きい。喀痰吸引の資格を持つスタッフは不足しているため、場合によっては難しいこともあるが、医療機関と相談しながら可能な限り支援する。	重度化や看取り指針を基に、契約時家族に説明し、同意書を得ている。看取りの事例はないが、ホームでできる限りの支援を行う方針である。協力医の病状説明と共に管理者が看取り指針の説明を行い、同意書を得ている。本人・家族が安心して終末期を迎えられるよう、協力医との信頼関係を築き、早めの対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員間の情報共有と連絡体制を整備し、急変時や事故発生時も迅速に対応することができる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	自己点検、訓練を行っているが、十分にその実力を練り上げられているとは言えない。	年1回、消防署立会い、夜間想定通報・避難と水消火器による消火訓練を行っている。単箭の転倒防止や雨戸等、自然災害への対策を講じており、フローチャートを作成している。備蓄や非常持出も整備し、毎月、設備点検や避難経路確認を行っている。ただし、自然災害の訓練は、過去1年で1回のみとなっており、地域との連携もない。	自然災害が多発している昨今、有事を想定し、入居者の命をどう守るのか繰り返し訓練実施することが望まれる。また、入居者の円滑な避難のために、近隣住民にも協力を仰ぎ、訓練参加に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念に基づき、サービス提供を行っている。	利用契約書で、秘密保持について謳うと共に個人情報取り扱いについて家族から同意書を得ている。職員は、採用時に守秘義務についての誓約書を提出している。トイレの前にロールカーテンを設置し、外から見えないよう配慮している。ただし、夜間のみ使用する居室のポータブルトイレを昼間もそのまま置いている。	夜間のみ使用するポータブルトイレについては、昼間、人目に触れないよう工夫をし、羞恥心への配慮が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択できるように色々と質問するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様のご希望に合った暮らし方がおおむねできていると思う。しかし、ずっと寝ていたいという希望については、少しでも活気を持っていただいたり、体を動かしていただく時間も必要であるため、工夫して、可能な限り起きて過ごして頂く努力をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で服を選ぶことのできる方にはそうして頂いている。選択が困難な方も、選択肢を提示し、可能な範囲で自己決定して頂いている。同じ服を続けて着ないように、職員が選択の幅を狭めないように心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護現場のスタッフの不足を解消するために給食サービスを取り入れた。お味噌汁の味付けについては濃淡をお好みに合わせて変える工夫をしたり、野菜の煮物についてはご本人の希望をお聞きしながらドレッシングや調味料を使用することによって味を変えている。	食事は外部の給食サービスを利用している。主食はホームで炊いており、水分量は入居者それぞれに合わせる他、キザミ食やトロミ食にも対応している。検食担当者が毎日感想を記録し、業者へ伝えている。誕生日にはケーキで祝ったり、手作りのおやつの日を設けるなど、温かみのある食事となるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量を毎日記録し、把握している。また、毎月体重を計測することで、適量摂取できているかの確認も行っている。場合によっては栄養補助食品を処方して頂いたり、歯科受診を行ったり、食欲が進まない原因を追究する努力をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。必要な方には介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら、トイレ誘導を行っている。可能な限りトイレでの排泄を支援している。	日中は、トイレでの排泄を目標に支援している。チェック表に記録し、入居者それぞれのリズムを把握している。パッドの種類について職員間で検討し、家族の同意を得て変更している。失敗した際は自尊心を傷つけないよう声掛けしている。退院後に職員の排泄の自立に向けた支援により改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄、食事量、水分量のチェック表を活用し、また、午前十時に体操の時間を作ることで体を動かしている。それでも排泄がうまくいかない方については、主治医に相談したうえで、お通じのお薬を処方して頂き、定期的にお通じが来るよう適量に調整して服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	このところご入居者様に入浴に対する強い拒否がなく、あらかじめシフト上で決めておいた入浴日にほぼ全員入浴することができている。ただ、入浴日以外に入浴することができるようなシフトが組めず、一人一人の希望やタイミングに合わせて、という支援ができていない。	入浴日を週2回と定めており、全員入浴している。足の不自由な入居者も、補助具を使って浴槽に浸ることができる。入浴剤は、皮膚に優しい成分のものを使用している。ただし、入浴日以外に、清拭や着替え、足浴、手浴等の支援は行っていない。	新型コロナ禍の中、殆どをホーム内で過ごす入居者にとって、入浴はリラックスできる貴重な時間である。回数を見直しを含めて、入居者がほっとできる取組みに期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の仮眠の時間を、ご入居者様によっては設けている。また、夜間帯に興奮して眠れないご入居者様については、主治医に相談して就寝前に眠剤を服用して頂く場合もあるが、基本的に眠剤には頼らないようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	間違いが起きないように、お薬のセット、服薬時、食後に服用後の薬袋を片付ける際、誤薬が起きていないか、確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様が好まれることや興味のあること、テレビ番組や歌謡曲など、ご家族から聞き取りを行ったり、ご本人様の反応を確かめながら提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	受診の時以外の外出がこの半年間で来ておらず、十分に支援できているとは言えない。	日常的に、職員と入居者1対1で町内の散歩に出掛けている。新型コロナ禍以前は、おやつ持参でドライブに出掛けたり、近隣の商店に入居者と買い物に出掛けていたが、現在は、新型コロナ禍における感染防止の観点から自粛している。現在は、病院の受診の行き帰りに外気に触れる機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金の管理をしておられる方はいらっしゃらない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様のご意見もお聴きし、ご入居者様とご家族様のご希望が一致した場合はお電話をおつなぎしている。お手紙を受け取ることはよくあるが、ご入居者様達はこのところ文字を書くことが難しくなりつつある。お手紙の代書は行っていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行うことによって不要な物やゴミが散らからないように心がけている。また、室温や湿度の調整を行い、病気を予防しつつ、暑い寒いの訴えにも対応している。	対面式のキッチンからリビングが一望でき、職員見守りの中、入居者はテレビを鑑賞したり、ゆっくりと寛いでいる。階段昇降機やコーナー保護材、場所ごとに適した手摺設置等、安全に配慮した設えである。職員による清掃や空調管理に加え、ひざ掛けや上着で調節する等、過ごしやすい空間となるよう工夫がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の座席を三つのテーブルとテレビの前に分け、誰かの存在を感じながらも一人でほっとすることもできるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスはホームで用意したものを使っているが、ご希望があれば、ご本人の使い慣れた家具やお仏壇を持ち込むこともできる。	家族の協力を得て、衣類収納箱や布団、テーブル等使い慣れた物を持ち込んでいる。職員は、花や日用品の設置場所について、入居者の意向を尊重している。仏壇がある居室では、供水、灯明等を入居者が安心できるよう整える支援を行っている。日差しは、カーテンで調節しており、職員による清掃、空調管理で快適な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子の方、歩行に介助が必要な方、自立歩行だが足に痛みが走る方など、ご入居者様の歩き方に応じて、のんびり過ごすことのできるリビングでの座席と、お食事をするテーブルの座席の位置を、工夫して決めている。		